

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	32112002				
事務事業名	独立開業資金貸付事業				
予算書の事業名	2. 中小企業金融対策事業				
事業期間	開始年度	昭和51年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03010100
部 名 等	産業建設部	
課 名 等	商工観光課	
係 名 等	商工労働係	
記入者氏名	室谷 貴則	
電話番号	0765-23-1025	

政策体系上の位置付け	コード2	321002
政策の柱	基1 にぎわい、活力あるまちづくり	
政策名	2 まちの活力を育む工業・商業の推進	
施策名	1. 工業・商業の振興	
区分	なし	
基本事業名	起業の支援	

予算科目	コード3	001070102
会計	一般会計	
款	7. 商工費	
項	1. 商工費	
目	2. 商工振興費	

◆事業概要 (どのような事業か)	◆実施計画への記載予定事業内容	単 位	上段・計画：下段・実績					
			計画		実績		計画	
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
<p>◆事業概要 (どのような事業か)</p> <p>市内で新たに事業を開始する者または開始して1年以内の者を支援するため、低利で安心な融資を行う。魚津市は市内各金融機関との連携のもと、融資目標額の1/3の金額を金融機関へ預託。各金融機関は自己資金をあわせて、融資実行を行う。中小企業者支援制度の中核である県小口事業資金制度は、創業1年以上の者を対象としており、社会的信用性、資金力の乏しい創業者を支援する制度がない。そのため、市内産業の底上げにつなげるべく、創業者支援を魚津市として行うもの。保証限度額500万円 保障期間5年以内 融資利率1.65%</p>	<p>◆実施計画への記載予定事業内容</p> <p>H26</p> <p>H27</p> <p>H28</p>							
<p>対象</p> <p><この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など></p> <p>市内に事業を開始する予定の者または開始して1年未満の者で、以下の要件を満たす者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民登録者で25歳以上 ・同一業種に3年以上勤務実績がある者 ・県税及び市税の完納者 	<p>対象指標</p> <p>① 市内中小企業数</p> <p>② 承諾件数/申請件数</p> <p>③</p>	社	235	235	235	235	235	235
		%	100	100	100	100	100	100
			100	67				
<p>手段</p> <p><平成24年度における事業見直しの有無></p> <p>見直し無</p> <p><平成25年度の主な活動内容></p> <p>各金融機関へ原資を預託。中小企業者より融資あっせん申込があれば、富山県信用保証協会へ保証承諾のあっせん依頼。保証決定されれば、各金融機関にて融資実行。</p>	<p>活動指標</p> <p>① 申請件数</p> <p>② 申請金額</p> <p>③ 預託金額</p>	件	6	6	6	6	6	6
		千円	14,000	5,000	14,000	14,000	14,000	14,000
		千円	13,300	13,300	14,000	14,000	14,000	14,000
		千円	13,300	13,300				
<p>意図</p> <p><この事務事業によって、対象をどのように変えるのか></p> <p>創業予定または創業間もない方が、事業に係る運転資金・設備資金の資金繰りが円滑に行えるようになる。</p>	<p>成果指標</p> <p>① 資金繰りが円滑になった人/融資を受けた人</p> <p>②</p> <p>③</p>	%	100	100	100	100	100	100
			100	100				
<p>その結果</p> <p><施策の目指すがた></p> <p>優れた技術をもった企業の創業や誘致が進み、新たな職場が創出されています。</p>			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
<p>◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯</p> <p>低利な公的制度融資として、県小口事業資金を中心に切り抜けてきたが、創業予定者または創業間もない方は要件から除外されている。県小口に準じた創業者支援制度を求める意見があったため、昭和51年に開始した。</p>	<p>費 目</p> <p>実績</p> <p>計画</p>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	13,300	13,300	14,010	14,010	14,010	14,010
		(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0
		予算(決算)額(1)～(4)の合計 (千円)	13,300	13,300	14,010	14,010	14,010	14,010
	支出内訳	(1)需用費 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(5)その他 (千円)	13,300	13,300	14,010	14,010	14,010	14,010
		A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計 (千円)	13,300	13,300	14,010	14,010	14,010	14,010
		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	100	100	100	100	100	100
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	434	440	440	440	440	440
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	13,734	13,740	14,450	14,450	14,450	14,450
		(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400
<p>◆県内他市の実施状況</p> <p>● 把握している</p> <p>○ 把握していない</p>	<p>◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄</p> <p>富山市・高岡市 保証限度額1000万円 保証期間(富山市5年以内、高岡市7年以内) 融資利率1.85%</p>							
<p>◆市民と行政の協働状況</p> <p>○ 協働している</p> <p>○ 協働可能だが未実施</p> <p>● 協働になじまない</p>	<p>◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄</p> <p>金融機関への預託行為であるため。</p>							

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	新規創業に対する支援・促進は、既存商工業の活性化、経営の安定化につながるものとする。産業の底上げにも結びつく。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
要件に該当する申込みに対して、融資あっせんが行われており、成果は現れている。ただし、潜在的に資金を必要としている創業者はいるものと思われる、制度のPR強化により、さらに借入申込みは増えるものと考えられる。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費については、事業費＝預託額なので削減の余地なし。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	預託事務として、すでに最短の業務時間である。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	事業に受益者負担はないが、借入者は相応の金利・保証料の負担をしており適切。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	なし	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施			
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	市内で新たに事業を開始する者または開始して1年以内の者を支援するため、低利で安心な融資を行う。魚津市は市内各金融機関との連携のもと、融資目標額の1/3の金額を金融機関へ預託。各金融機関は自己資金をあわせて、融資実行を行う。中小企業者支援制度の中核である県小口事業資金制度は、創業1年以上の者を対象としており、社会的信用性、資金力の乏しい創業者を支援する制度がない。そのため、市内産業の底上げにつなげるべく、創業者支援を魚津市として行うもの。保証限度額500万円 保障期間5年以内 融資利率1.65%	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	景気状況に応じて金融機関等を通じてPRすることにより融資対象を掘り起こす。	成果の方向性 向上

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
創業者支援策として今後も事業を継続していきたい。融資等に保わる企業相談は商工会議所で実施しており、制度のPRを強化しながら新規の創業支援策として、実施していきたい。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	